⑶　異工種ＪＶの協定　異工種ＪＶの協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（乙）」を準用するものとする。

8　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む異工種ＪＶの取扱い

上記７⑴⒜及び⒝の認定（上記７⑴⒜及び⒝の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む異工種ＪＶも上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、異工種ＪＶとしての資格が認定されるためには、上記７⑴⒜及び⒝の認定を受けていない構成員が上記７⑴⒜及び⒝の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに異工種ＪＶとしての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

なお、この場合において、上記７⑴⒜及び⒝の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに上記７⑴⒜及び⒝の認定又は上記７⑴⒜及び⒝の一般競争参加資格がないとの認定（上記７⑴⒜及び⒝の近畿地方整備局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けていないときは、異工種ＪＶとしての資格がないと認定する。

9　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

異工種ＪＶとしての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

⑴　異工種ＪＶの名称は、「近畿自動車道紀勢線和深川第一橋工事○○・○○異工種建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に異工種ＪＶとして参加するためには、開札の時において、異工種ＪＶとしての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成24年３月30日

契約担当役

独立行政法人労働者健康福祉機構

香川労災病院長　多田　慎也

◎調達機関番号　590　◎所在地番号　37

○第146号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　シーリングペンダント他　１式

⑶　調達方法　購入

⑷　導入予定時期　平成24年度第３・四半期以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　医用電源・医療ガスなどのエネルギー供給と情報系接続を、任意の位置から可能とする天井懸垂式であること。

②　各種医療機器を搭載することもでき、床面スペースの有効利用が可能であること。

③　シーリングレールシステムを併用することにより、任意の位置から輸液ラインを確保することができること。

④　非常時の電気的安全環境が確立されていること。

⑤　保守サービス体制が整っていること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成24年５月14日15時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒763―8502 香川県丸亀市城東町３丁目３番１号　香川労災病院会計課契約係　横山　和城　電話0877―23―3111

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成24年３月30日から平成24年５月14日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be Purchased : Ceiling pendant 1 Set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Time limit for the submission of the requested material : 3 : 00 PM 14, May, 2012

⑸　Contact point for the notice : Kazuki Yokoyama Procurement Section, Accounting Division, Kagawa Rosai Hospital 3―3―1 Joutoucho Marugame-shi Kagawa-ken 763―8502 Japan TEL 0877―23―3111

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成24年３月30日

独立行政法人国立病院機構

下志津病院長　吉田　孝宣

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　12

○第03702号（No.03702）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成25年４月１日

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　本システムは独立行政法人国立病院機構下志津病院における診療業務及び経営管理業務を総合的に支援するためのもので、電子カルテ・オーダリングシステム（カルテ入力、カルテ書式設定編集、カルテ履歴参照、検査結果参照、診療予約、検査予約、手術予約、処方指示、注射指示、服薬指導指示、処置指示、手術指示、検査指示、放射線指示、リハビリ指示、食事指示、栄養指導指示、入退院指示、病棟移動指示、看護指示、クリティカルパス指示、病名指示等）、部門システム（医事会計、自動再来受付、自動精算、診療費管理、調剤支援{処方、調剤機器接続、薬剤情報、注射情報等}薬剤管理指導、血液製剤、検体検査支援{生化学・血液・血清・一般検査・外注等検査、採血管準備、採血受付、細菌、病理検査、内視鏡検査、超音波検査接続等}看護支援{病床管理、看護診断、看護支援、重症病棟管理等}、リハビリ、栄養管理、放射線支援{画像参照・配信、レポート作成・配信等}）の業務全般にわたり統合的に管理、参照、運営が行われるマルチベンダー指向のシステムであること。

②　本システムは、患者基本情報、診療情報、画像情報など円滑に交換でき、そのために必要な国際的な標準規格に準拠した通信規格、データ形式を提供できること。

③　本システムは、業務用データベースとは独立した、患者の臨床データ、情報を長期的総合的に蓄積管理できる機能を有すること。

④　本システムは、要求機能を達成するために十分なデータ処理機器、端末、ネットワークを保有すること。

⑤　本システムは、各部門で使用している医療機器及びシステムに対するインターフェイスを有すること。

⑥　本システムのうち、病院業務に不可欠なシステムは24時間、無人であっても自動稼働し、安全で容易に運用できること。また、システム障害対策が十分になされていること。

⑦　利用者層に応じたデータのアクセス権が設定できること。また、プライバシーの保護及びセキュリティ対策が十分になされていること。

⑧　本システムは、病院経営、診療業務を高度に支援するため、最新の技術に基づくこと。また操作性及び応答時間は十分実業務に対応できること。さらに各種データの二次利用が可能であること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成24年５月１日17時15分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒284―0003 千葉県四街道市鹿渡934―５　独立行政法人国立病院機下志津病院企画課長　熊谷　　隆　電話043―422―2511　内線220